

令和3年度（相模原総合高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、真摯な態度で指導に当たる。	○生徒から相談しやすい支援体制を整え、各年次の教育相談担当と養護教諭を中心に指導に当たった。 ○日頃から体罰や不適切な言葉や指導等がないよう人権に配慮した行動を徹底した。また、管理職への「報告・連絡・相談」を徹底し目標を達成した。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報を適切に取り扱い、情報の流出を未然に防止する。	○啓発資料や不祥事防止チェックシートを職員に配付し、意識啓発を図り、個人情報の漏洩、滅失を防止した。 ○個人情報を持ち出す際には管理職と相談し必要な手続きを徹底した。保管は暗号化サーバーでの管理、鍵の掛かる場所で保管に努め目標を達成した。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止	法規範を遵守し、交通事故の発生を未然に防止する。	○外部講師による本年度は実施できなかったが、日常の交通事故防止の行動を徹底した。 ○日常に起こりうる交通事故や違反事例の解説等を実施し、交通事故防止の意識を高めることができた。
業務執行体制の検証	業務執行にあたり、事故を未然に防ぐため情報を共有し、相互チェックを行う。	○個人情報に係る業務はマニュアルに沿った運用を行い、重点事項は追加資料を配付し業務の点検・確認を徹底し不祥事防止に努めた。 ○成績処理方法を見直しシステムを構築し定着させることでより単純化し、ミスを未然に防ぐ体制を整備し、目標を達成した。
わいせつ・セクハラ行為の発生を未然に防止	人権意識を高めわいせつ・セクハラ行為の発生を未然に防止する。	○セクハラ、パワハラ防止のセルフチェックを実施し意識啓発を図った。また、職員面接を定期的実施し、意識啓発を向上させるスローガン等を職員室に掲示した。 ○関連する新聞記事や啓発資料を活用し、高い倫理観を持った行動と人権に配慮した対応の徹底を図り、目標を達成した。
不適正経理処理の再発防止、私費会計の適正執行	公費・私費・現金管理に関するトラブルや事故不祥事を未然に防止する。	○職員数の減少に伴い私費会計の執行業務が停滞しないよう「公費・私費会計基準」や「私費会計事務処理の手引」を参考に、適正な予算編成と公正な執行管理に努めた。 ○外部監査などの機会を通じて、執行状況を確認し、指摘事項を整理・改善を図り、目標を達成した。
入学者選抜の事故防止	入学者選抜業務を適切に行う。	○本年度の入学者選抜業務の注意事項や計画を確実に伝達できるよう管理職より説明し、全職員で情報を共有した。他校での入学者選抜業務を応援し遂行した。
公務外非行	常に公務員の自覚をもち、県民の信頼を損なう行為を防止する。	○新聞記事などの具体的な事例を通して、日常的に意識啓発に努めた。自己点検等を実施して、個々の職員が法令遵守（コンプライアンス）の意識を高めた。 ○個別面談などを通して、教育公務員としての意識啓発をする時間を設定し、目標を達成した。

外部への適切な対応	外部との対応については適切に行う。	○個々の職員が自己高めて、各職員で来校者などへの挨拶、迅速な電話対応と所属名、氏名を名乗るなど丁寧な対応を行うよう努めた。
個々人の事故防止の意識向上	研修実施の蓄積と日々の環境整備を行う。	○事故不祥事防止研修の専用ファイルを個々の職員に作成し、日々研修会の振り返りが図れるよう取り組んだ。また、各準備室の整理整頓に努めた。

○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

令和3年度不祥事ゼロプログラムの課題を抽出し、目標別にリスクや達成状況を検討した。

教職員一人ひとりが、事故不祥事発生の危険を意識し、業務執行体制を絶えず改善する。情報の共有や複数で対応することを徹底する。チェックや協力体制などを話し合える風通しの良い職場づくりに尽力した。

令和4年度に重点的に取り組むべき課題として

再編・統合に伴い、昨年度よりさらに職員数が減少する職場であるが、活気ある職場を継続するために、職員のモチベーションの維持や特定の職員に業務が集中しないように協働し、多忙感や孤独感をなくすようチームワークの向上させる取り組みが必要である。

○業務執行にあたり、事故を未然に防ぐ

- ・成績処理や個人情報に係る業務は、マニュアルに沿った運用を行なうとともに、確認・点検を徹底して、事故・不祥事を防止する。

○個人情報を適切に取扱い、情報の流出を未然に防止する。

- ・啓発資料やチェックシートを配付して、意識啓発を図り、個人情報の流出や滅失を未然に防止を徹底する。

○人権意識を高めわいせつ・セクハラ行為の発生を未然に防止する。

- ・パワハラ・セクハラ・わいせつ行為に関する新聞記事や啓発資料を活用し、くり返しの指導を行うことで人権に配慮した対応の徹底を図る。